

## 令和5年度第3回浜松市保健医療審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年1月23日（火） 午後7時30分～午後8時45分
- 2 開催場所 オンライン会議（事務局 浜松市口腔保健医療センター講座室）
- 3 出席状況 委員 14名  
 滝浪實会長・岡俊明副会長  
 海野直樹委員・江上直美委員・尾島俊之委員・金子寛委員・  
 岸本肇委員・木村裕一委員・坂本貴宏委員・正田栄委員・鈴木勝之委員・  
 月井英喜委員・宮島克利委員・山岡功一委員  
事務局 24名  
 平野医療担当部長・西原保健所長・板倉健康福祉部医監・西崎健康医療  
 課課長・高井健康医療課課長補佐・清水健康医療課副主幹・戸田夜間救  
 急室専門監・二宮精神保健福祉センター参与・中村看護専門学校課長・  
 土屋保健環境研究所課長・徳増病院管理課課長・渥美健康増進課課長・  
 三枝佐久間病院院長・北野谷佐久間病院課長・小笠原健康増進課課長補  
 佐・田辺健康増進課専門監・大庭健康増進課主幹・前野健康増進課技監・  
 鈴木保健総務課課長・永田生活衛生課課長・落合生活衛生課担当課長・  
 木谷生活衛生課専門監・山本保健所浜北支所課長・鈴木高齢者福祉課担  
 当課長・前嶋国保年金課課長・大村介護保険課課長・那須田警防課課長・  
 小久江警防課担当課長・榊原（健康医療課）
- 4 傍聴者 0名
- 5 議事内容 審議事項  
 (1) 健康はままつ21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口  
 腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）（案）パブリック・コ  
 メント募集結果等について  
 (2) 第3次浜松市がん対策推進計画（案）パブリック・コメント募集結果  
 等について  
 (3) 第四次浜松市自殺対策推進計画（案）パブリック・コメント募集結果  
 等について  
 報告事項  
 (1) はままつ友愛の高齢者プラン（案）パブリック・コメント募集結果等  
 について  
 (2) （仮称）浜松市感染症予防計画（案）パブリック・コメント募集結果

等について  
(3) 予防接種の定期接種化について

6 会議録作成者 健康医療課 榊原

7 記録の方法 発言者の全部記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

(西崎健康医療課長)

本日は委員の皆さまには、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。令和5年度第3回浜松市保健医療審議会を始めさせていただきます。進行役は健康医療課の西崎でございます。

会議の開催にあたりまして、健康福祉部医療担当部長の平野よりご挨拶申し上げます。

(平野部長)

健康福祉部医療担当部長の平野でございます。ご挨拶をさせていただく前に、この度令和6年度能登半島地震の発生から3週間が経過しました。今なお多くの皆さまが避難所等で大変なご苦勞をされております。本市は石川県珠洲市に対口支援ということで集中的な支援を行っております。避難所健康支援といたしまして、1月6日から現地で支援を開始しています。また、健康支援以外にも避難所運営や物資管理、上下水道、消防、色々な部門が支援を開始しており、本日参加している事務職員からも1人、第1陣として石川県に行き活動をしております。また、薬剤師の先生方、DMATの先生方も早くから現場に行かれて活動されているという状況もうかがっております。今後も引き続き総力を上げて取り組んでいきたいと思っております。

それでは始めたいと思います。日頃から委員の皆さまには保健医療行政の全般にわたりますと多大なるご理解ご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。本日は審議事項の案件が3件、報告事項の案件が3件ございます。審議事項につきましては、前回の保健医療審議会で審議された健康はままつ21など3計画のパブリック・コメント募集結果等についてご審議をいただきたいと思っております。報告事項につきましてははままつ友愛の高齢者プランパブリック・コメント募集結果等についてご報告をさせていただきます。それではどうぞよろしく願いいたします。

(西崎健康医療課長)

本日の審議会につきましては、委員総数15人のうち、14人のご出席をいただいておりますので浜松市保健医療審議会条例第4条第2項によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本日は案件数が多いため、出席委員のご紹介は事前に送付した名簿に代えさせていただきます。

本審議会の議長は、条例第4条第1項に基づき、滝浪会長にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

(滝浪会長)

それでは審議を開始させていただきます。会長の滝浪でございます。本日は本当に寒い中、現場までお集まりいただきありがとうございます。Zoomの先生方もよろしくお願いたします。

月井先生、能登まで薬剤師としてモバイルファーマシーを運転し出張していただき本当にありがとうございました。また、聖隷三方原病院のドクターヘリや、DMATの先生方、精神科からは山岡先生の方からも出張をしていただいたようです。本当にありがとうございました。このように機動力を持って全国的に協力していくというのが非常に大事なことだと思います。いつ何時この地でも起こるかもしれませんので、我々も気を引き締めた気持ちでいたいと思います。

それでは審議に移行します。議事に入る前に本審議会の公開について各委員の了承をいただきたいと思います。本日の審議会では個人情報などの非公開情報を審議する予定がないようですので、浜松市情報公開条例により議事を公開することにしてよろしいでしょうか。また傍聴希望者がいる場合は傍聴を許可したいと思いますがよろしいでしょうか。(委員の了承を確認した。)

## 2 議事

(滝浪会長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、審議事項(1)の「健康はままつ21(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)(案)パブリック・コメント募集結果等について」事務局から説明を求めます。

(渥美健康増進課長)

資料1に基づき説明をした。

(滝浪会長)

委員の皆様から、それぞれのお立場でご意見、ご質問をいただけますでしょうか。尾島先生何かございますか。

(尾島委員)

全体にパブコメの内容も検討され、さらにブラッシュアップしていただいている適切な内容になっていると思います。健康増進計画と歯科口腔保健推進計画、食育推進計画がどこで切り分けられるのかははっきりした方が良いという意見を受けて分けていただいたと思うのですが、最終的な方向としては全体が融合して分けようがないという方向も目指すべ

きではないかと思えます。しかしながら今回はそれぞれの計画を担当される先生方にも検討をしていただいたり、策定体制も分かれて行っていたりすることがありますので、今回についてはこのように分けるといっても良いかと思えます。最終的には全体が一体的に、という方向もあるのではないかと思いました。

(滝浪会長)

ありがとうございました。

(渥美健康増進課長)

ご意見ありがとうございました。確かに元の計画が独立したものということがあり、何が正解であるのか難しいと感じる部分もあります。今回このような形で計画の中に3つの計画を含んだ形で作成しておりますが、今後これを実施していくなかで様々な意見が出てくると思えますので、次回以降にそのあたりについては関係団体の皆さまと協議をさせていただきながら考えていきたいと思っております。

(滝浪会長)

歯科口腔保健推進計画の部分で、歯科医師会の木村先生からはいかがでしょうか。

(木村委員)

パブコメの意見も取り入れていただいているので問題ないかと思えます。ただ、先ほどそれぞれの計画を融合させという話もありましたが、もともとの計画をどこでどのように合わせていくかというところは難しいと思っております。増進計画1つで歯科のことをまとめてしまって良いものかというところも我々の中ではありますので、その辺をどのようにするのかは今後も考えていく必要があるのではないかと思っております。

(滝浪会長)

ありがとうございました。食育推進計画に関して、給食協会の宮島様いかがでしょうか。

(宮島委員)

食育推進協議会の担い手と言いますか、啓発するスタッフもストックしている中でこのようなわかりやすい情報を食育の分野でも共有していければ良いと思いました。

(滝浪会長)

精神科の部門で、山岡先生からはいかがでしょうか。

(山岡委員)

前回意見させていただいたところを修正していただきありがとうございました。国も救急急性期にシフトしているところがマッチしていると思えます。

(滝浪会長)

ありがとうございます。たばことアルコールなどということがありますが、ドラッグの関係で月井先生からは何かございますか。

(月井委員)

分野の5、6、7が分かれたのはすごく良いことだと私個人としても思っています。特に薬物のところでオーバードーズが記載されたのが重要で、私どもの業界団体でも大量購入などを予防するよう現在啓発をしているところではございますので、時代にマッチした計画になっているかと思います。

(滝浪会長)

ありがとうございました。海野先生、病院からは何かございますか。

(海野委員)

特に病院からということではありませんが、9ページの要望5に記載のある「P41『浜松ウエルネス推進協議会』という言葉について注釈がほしい」という文章があると思います。これはどこに対応しているのでしょうか。

(渥美健康増進課長)

要望の「P41」というのはパブリック・コメントを出した時の資料の41ページ目ということになります。

(海野委員)

それでいうと今回の資料のどこが該当するのでしょうか。

(渥美健康増進課長)

今回の資料では47ページのコラムに「浜松ウエルネス推進協議会」の箇所が含まれております。わかりづらく申し訳ございません。

(滝浪会長)

最後のページに用語解説も載っていますが、なかなか聞き慣れない言葉も少しあるということかと思います。今浜松市もウエルネスに関して力を入れており、全国的にもこの取り組みは注目されているため、全国に発信しようということも企画されていると思います。岡先生いかがでしょうか。

(岡委員)

本当によくまとめていただいています。先ほどの月井先生のご意見のとおり、オーバードーズがこの数年多いという印象がありましたが、そこをしっかりと含めていただき良かったです。

(滝浪会長)

ありがとうございます。看護協会からは何かございますか。

(江上委員より意見がないことを確認した。)

労働者福祉協議会からはいかがでしょうか。

(坂本委員より意見がないことを確認した。)

医師会の先生方からは何かありますか。正田先生お願いします。

(正田委員)

説明は受けたのでよろしいかと思うのですが、120 ページの高齢期Ⅱからやはり減塩がなくなったというのは個人的に少し残念だと思います。

(滝浪会長)

ありがとうございました。パブリック・コメントを良い具合にまとめ、対応していただいたということでございました。

続いて審議事項(2)「第3次浜松市がん対策推進計画(案)パブリック・コメント募集結果等について」事務局より説明を求めます。

(西崎健康医療課長)

資料2に基づいて説明をした。

(滝浪会長)

ありがとうございました。委員の皆さまからご意見・ご質問あればお願いいたします。

社会的人材リソースというのは特別に出てきた言葉でございますが、そのような方を人材育成していく、応援していこうということでよろしいのでしょうか。

(西崎健康医療課長)

この「認定がん医療ネットワークナビゲーター」という方ですが、調べましたところ全国で1,111人ほどおり、静岡県ではまだ少ないようで、研修受講者も含めて15人ほどいるということでした。浜松市にどれくらいいるかということは公表されていませんでしたが、市内の病院の先生方がシニアの医療ネットワークナビゲーターという資格を持っている方もいるため、今後そのような先生方と連携していこうと思っています。

(滝浪会長)

ありがとうございます。市内にがん拠点病院がたくさんありますので、その先生方のご指導をいただき推進していくことになろうかと思えます。

海野先生からご意見をお願いいたします。

(海野委員)

27 ページの地域がん診療連携拠点病院の箇所について、説明は下の注釈で細かく書いてありますが、肝心の地域がん診療連携拠点病院の記載はどこかにあるのでしょうか。

(西崎健康医療課長)

29 ページでは市内の地域がん診療連携拠点病院が記載の 4 つであることを示し、QR コードからリンクを貼っております。

(海野委員)

がんゲノム医療連携病院に注釈がついていたため、地域がん診療連携拠点病院にも注釈があっても良いと思いました。

(西崎健康医療課長)

28 ページの上から 2 つ目には「地域がん診療連携拠点病院は 4 施設（浜松医科大学医学部附属病院、浜松医療センター、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院）です。」という記載もさせていただいております。

(海野委員)

そうすると 28 ページに「がんゲノム医療連携病院は 4 施設（浜松医科大学医学部附属病院、浜松医療センター、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院）です。」という記載があるのにも関わらず 27 ページに注釈があり、地域がん診療連携拠点病院には注釈がないのは整合性がないと思います。

(西崎健康医療課長)

そうしますと、27 ページのがんゲノム医療連携病院の注釈の「市内では」以降を削るという形よろしいでしょうか。

(海野委員)

そうなるかと思えます。

(滝浪会長)

読むときにどのようにすれば読みやすいかというところがあるため、注釈に書いていただいたことですよ。それも含めて改めて次のページにも書いたということでしょうか。この 4 病院を強調したい、2 倍書いておきたいということでしょうか。知っていないとそのようなこともわからないと思いますので大事なことかと思えます。他の病院も提供体制の中の一役を担っていただいているということもあるため大事なことだと思えます。皆さまご意見はありますか。特段なければ次に進みたいと思えます。

続いて審議事項 3「第四次浜松市自殺対策推進計画（案）パブリック・コメント募集結果等について」事務局より説明を求めます。

(西崎健康医療課長)

資料3に基づいて説明をした。

(滝浪会長)

ありがとうございました。委員の皆さまからご意見・ご質問があればお願いいたします。

数値目標のあるべき姿は当然0に越したことはなく、何事もそうかと思えます。しかしながらやはり評価をするという国の立場からするとある程度の数値目標を付与しているということかと思えます。

やはり自殺の話のため、山岡先生から何かありますか。

(山岡委員)

数値目標の話が今回一番大きな話だったのかと思えました。そのご苦労が文章に表れていると思えました。

(滝浪会長)

ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。(他の委員から意見がないことを確認する。)

それでは、報告事項(1)「はままつ友愛の高齢者プラン(案)パブリック・コメント募集結果等について」事務局から説明を求めます。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

資料4に基づき説明をした。

(滝浪会長)

事務局から説明があった件について、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

(尾島委員)

丁寧に対応されていて妥当だと思えました。この計画からは少し外れるのですが、認知症施策推進計画が全国的に策定しなくてはならないという動きが出てきており、もう少し早く出てきていればこの計画の中に一体的に入れることができたと思えます。この件で今後の見通しや、一旦検討されたというようなことがあったら教えていただけますでしょうか。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

計画の作成途中からそのような国の動きもありました。そのことも当然検討させていただきましたが、認知症施策推進計画策定については国の基本計画を基本として作成することや、当事者の意見を聴いて作成するということがあったため、今回の計画には含めず、次の計画の中で策定できるよう考えているところです。

(滝浪会長)

重要な課題かと思えますのでよろしく願いいたします。他によろしいでしょうか。山岡先生お願いします。

(山岡委員)

細かくて申し訳ないのですが、59 ページのコラムに記載されている「オンライン診療実施地区」という表記は適切なのでしょうか。オンライン診療の補助の実施地区とは違うのでしょうか。オンライン診療はこの地域だけで実施されるわけではないと思います。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

オンライン診療については、地域支援看護師が患者宅に出向き、そこと医療機関にいる医師とのオンラインでのやり取りを補助するという意味でございます。そのようなことを取り組んでいる地区が記載の地区になるということです。

(山岡委員)

この書き方だとオンライン診療を実施している地区というような捉え方となってしまうので、それだと浜松市内どこでもできるということになってしまいます。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

ご助言ありがとうございました。誤解のない記載に修正してまいりたいと思います。

(滝浪会長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

続いて報告事項(2)「(仮称)浜松市感染症予防計画(案)パブリック・コメント募集結果等について」事務局より説明を求めます。

(落合生活衛生課担当課長)

資料5に基づき説明をした。

(滝浪会長)

委員よりご意見、ご質問がありましたらお願いします。パブコメが何もなかったというのちょっと寂しい思いですが、それだけまだこの計画が知れ渡っていない評価となってしまう、それを県がどう判定してくれるのかと思います。しかしながら作成時には色々なところで審議はしていただいていると思います。

実際流行り始めたらどうするかということが一番大事なことです。準備している時にどの程度の動力を持ち、発生時にどれくらいの動力を動員でき、そして拡大できるかという施策を置くということかと思えます。浜松は対応としては非常に早く、コロナに対し色々な機関で対応してそれぞれの役割を果たしていただいているということなので、同じようになっただけの場合にはしっかりと対応できるという目標を設定していくことかと思えます。し

かしながら人口は減るのでそのようなところで設定は少し違うのかとは思いますが、迅速性からするとコロナが発生する前から新型インフルエンザやノロウイルスの発生など、浜松市は感染症の対策に対して非常に柔軟な対応をとって迅速に活動していることはあろうかと思えます。それを検証しつつ、今回のコロナも検証をし、次期新興感染症が来た時に備えるという話かと思えます。どれくらいのマンパワー、協力が得られるかということが重要ですし、常における啓発活動も大事です。

また、県に答申したときにどのような結果になったかご報告いただければと思います。続いて報告事項(3)「予防接種の定期接種化について」事務局より説明を求めます。

(渥美健康増進課長)

資料6に基づき説明をした。

(滝浪会長)

委員よりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(鈴木委員)

新型コロナワクチンの定期接種化ですが、説明によりますと接種期間は年に1回、時期は秋冬ということになっています。想定する秋冬接種はインフルエンザと同時期になるかと思えます。そうすると現場が混乱したり、誤接種をしたりするリスクも高くなるため、可能であれば少し時期をずらしていただけたらと思えます。実際当医師会の会員からもそのような意見が多く出ましたので、磐田市と袋井市には先日少し時期をずらしていただきたいという要望を出しておきました。浜松市もぜひ時期を少しずらすということについてご検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

(渥美健康増進課長)

現在国が示しているのは秋冬接種ということで具体的な時期まではまだ示されておられません。今後国がどのような時期にどのように実施するのかを示した後にまたご相談させていただきます。

(滝浪会長)

他にございますか。正田先生お願いします。

(正田委員)

情報がないため教えていただきたいのですが、新型コロナワクチン定期接種化の資料(2)ウのところの使用ワクチンはどのようにして手に入れるのでしょうか。今まで通り市にネットで申請し、それを届けていただくのか、それとも卸業者から手に入れるのか、近在の医師での集まりがあったのですが、皆さんそのような情報を持っていなかったため教えていただけたらありがたいです。

(渥美健康増進課長)

基本的には他のワクチンと同じように卸から仕入れていただくこととなります。我々が今保管しているワクチンにつきましては、特例臨時接種の終了後に国に所有権が移るため、我々もワクチンを所有しないこととなります。定期接種化になりましたら他のワクチンと同じように卸業者から仕入れていただくこととなります。

(滝浪会長)

令和6年度のことからとなりますので、今年度の3月31日まで市は保管していますが、それに関しては接種する場合はルール通りとなり、それ以降は国に返却します。国が保管するのか破棄するのかわかりませんがそのような体制となります。万が一先生方がご心配をする6月などに去年と同じようにコロナウイルスが流行り始めた場合には、色々なことを検討していくことかと思えます。ワクチンも今のところ作り方も同じようなもので作っているかと思えますが、違う形で作成する方法、培養して作る方法も考えられているので、そのようなものが出てきたらご案内をいただくことかと思えます。

皆さま方ご存知のとおり、通常インフルエンザだと「どれくらい効きますか？」と言われると「まあ5ヶ月ぐらい効くかな」というような話をされると思いますが、「コロナワクチンはどれくらい効きますか」などと聞かれたら唸ってしまうこともあります。色々な病院でも調査をして、抗体がどれくらいで減衰するのかというのをよくご存知の先生方もいるため、そこを勘案して考えることになろうかと思えます。とにかくインフルエンザと同じ扱いですので、市からも情報を適切に発信していただいて、それを各医療機関の先生方が適切に患者様に情報提供してそれぞれが考えていくということになるのでしょうか。国から指針が出るのかもしれませんが、インフルエンザに関しては、ルールは一応10月から1月末までという期間を設定しているということです。発生時期の関係もありますが。インフルエンザも通年で出てきていますのでどのようにしていくかということはあるのですが、しかしながら計画はある程度決めなければならないということや財政的な問題もあるためこのように決まってきたということかと思えます。時代に合った指針が出てくるかと思えます。今の状態だとなかなか難しいこともあるため、もう少ししたら専門家からの指針も出てくることかと思えます。また、5種混合のワクチンのことも先生方にはご承知おきいただきたいと思えます。他にご意見はよろしいでしょうか。

その他、事務局よりご報告がありましたらお願いします。

(西崎健康医療課長)

事務局からは特にございません。

### 3 閉会

(滝浪会長)

ありがとうございました。本日の議事は以上でございますが、その他何か皆様からご意見等、ございますか。(委員から意見がないことを確認する。)

それでは、議事が終了しましたので、事務局へお返しします。

(西崎健康医療課長)

議事進行ありがとうございました。それでは、以上をもちまして保健医療審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。